

## 令和元年度京都府障害者スポーツ指導員養成研修会実施要綱

- 1 目的 府内における障害者スポーツの普及に不可欠な指導員を養成し、振興をすすめる。
- 2 日時 令和元年 6月29日(土) 9:45~17:00  
6月30日(日) 9:00~16:00  
9月8日(日) 13:00~16:00  
9月21日(土) 9:00~15:00
- 3 会場 同志社大学京田辺キャンパス(京都府京田辺市多々羅都谷1-3)
- 4 主催 京都府
- 5 実施委託 一般社団法人京都障害者スポーツ振興会  
京都市左京区高野玉岡町5京都市障害者スポーツセンター内  
会長 森津常春
- 6 後援 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 7 協力 同志社大学スポーツ健康科学部
- 8 内容 講義 障がい者スポーツの意義と理念、ボランティア概論、障がい者福祉概論等  
実技 車いすバスケットボール等
- 9 受講対象者 府内に在勤・在学・在住する障がい者スポーツの振興普及に熱意を有する18歳以上(平成31年4月1日現在)の者  
\*申込者多数の場合は主催者において選考する。(定員約50名)
- 10 申込方法 受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、令和元年6月20日(木)(必着)までに下記あて申し込むこと。  
〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5京都市障害者スポーツセンター内  
一般社団法人京都障害者スポーツ振興会事務局  
電話(FAXとも):075-712-7010  
メール:kyoto@spo-shin.net
- 11 受講者決定 受講者の決定については文書で通知する。
- 12 費用 2,500円(テキスト「新判 障がい者スポーツ指導教本」代)
- 13 資格 本研修の受講後に初級スポーツ指導員の登録申請を行うことができる。ただし、有効期限は1年間で継続するには更新が必要。
- 14 注意事項等
  - ① 原則としてすべての講義及び実技に参加するものとする。
  - ② 上履きを持参の上、実技の際はスポーツのできる服装で参加すること。

- ③ 宿舎の必要な者は、各自確保すること。
- ④ 本研修は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の「公認初級障がい者スポーツ指導員」の養成コースとして認定されているので、本研修を修了し、障がい者のスポーツ指導に必要な技術を習得したと認められる者は、令和元年度の同指導員としての登録資格を有する。  
(ただし、登録申請の際に認定申請料5,500円、及び登録料3,800円が必要、登録後は登録料のみ1年更新ごとに必要)